



2019年2月13日

各位

インフラファンド発行者名
 エネクス・インフラ投資法人
 代表者名 執行役員 山本 隆行
 (コード番号 9286)

管理会社名
 エネクス・アセットマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 山本 隆行
 問合せ先 取締役兼財務経理部長 大村 達実
 TEL: 03-6400-3020

資金の借入実行及び金利スワップの設定に関するお知らせ

エネクス・インフラ投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、以下のとおり資金の借入れ(以下「本借入れ」といいます。)の実行及び金利スワップの設定(以下、本借入れと併せて「本借入れ等」と総称します。)をいたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 資金の借入れ

1. 本借入れの内容

(1) 長期借入金(注1)(タームローンA)

①	借入先	三井住友信託銀行株式会社
②	借入金額	5,237百万円
③	利率(注2)	基準金利(注3) + 0.45%
④	借入実行日	2019年2月13日
⑤	借入方法	上記借入先を貸付人とする2019年2月6日付優先貸付契約に基づく借入れ
⑥	最終返済日	2036年5月30日(注4)
⑦	返済方法	分割返済
⑧	利払期日	2019年5月末日を初回(注5)とし、以降毎年11月及び5月の各末日(注4)
⑨	担保	有担保・無保証

(2) 長期借入金(タームローンB)

①	借入先	三井住友信託銀行株式会社
②	借入金額	5,237百万円
③	利率(注2)	基準金利(注3) + 0.45%
④	借入実行日	2019年2月13日
⑤	借入方法	上記借入先を貸付人とする2019年2月6日付優先貸付契約に基づく借入れ
⑥	最終返済日	2036年5月30日(注4)
⑦	返済方法	分割返済
⑧	利払期日	2019年5月末日を初回(注5)とし、以降毎年11月及び5月の各末日(注4)
⑨	担保	有担保・無保証

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の資金の借入実行及び金利スワップの設定に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。



(3) 長期借入金（消費税ローン）

①	借入先	三井住友信託銀行株式会社
②	借入金額	1,295百万円
③	利率（注2）	基準金利（注3）+ 0.20%
④	借入実行日	2019年2月13日
⑤	借入方法	上記借入先を貸付人とする2019年2月6日付優先貸付契約に基づく借入れ
⑥	最終返済日	2020年3月31日（注4）
⑦	返済方法	期日一括返済
⑧	利払期日	2019年5月末日を初回（注5）とし、以降毎年11月及び5月の各末日（注4）
⑨	担保	有担保・無保証

（注1）「長期借入金」とは、借入期間が1年超の借入れをいいます。以下同じです。

（注2）借入先に支払われる融資手数料等は含まれません。

（注3）各利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する6ヶ月日本円TIBORをいいます。日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/>) でご確認ください。

（注4）当該日が営業日以外の日には、翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合には、前営業日とします。

（注5）初回の利息計算期間は、2019年2月13日から2019年5月31日までです。

（注6）長期借入金（タームローンB）については金利スワップ契約を締結し、金利の固定化を行っています。詳細については、後記「Ⅱ. 金利スワップの設定」をご参照ください。

2. 本借入れの理由

2018年12月27日に提出した有価証券届出書（その後の訂正を含みます。以下同じです。）の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2) 投資対象 ③ 取得予定資産の概要」に取得予定資産として記載した太陽光発電設備等（以下「取得資産」といいます。）（注1）の取得資金及び付帯費用の一部に充当するために、本借入れを行います。なお、第三者割当による新投資口の発行による手取金（注2）を原資として、本借入れのうち長期借入金（タームローンA）の一部を期限前弁済する予定ですが、本日時点においてその詳細は決定しておらず、決定次第、お知らせいたします。

（注1）本日付で本投資法人は全ての取得資産を取得しております。取得資産の概要については、本日付で公表した「国内インフラ資産の取得完了に関するお知らせ」をご参照ください。

（注2）第三者割当による新投資口の発行による手取金の詳細については、2018年12月27日付で公表した「新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ」及び2019年2月1日付で公表した「新投資口発行及び投資口売出しに係る価格等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出時期

(1) 調達する資金の額

11,771百万円

(2) 調達する資金の具体的な使途

取得資産の取得資金及びそれに関連する諸費用に充当します。

(3) 支出時期

2019年2月13日

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入実行及び金利スワップの設定に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。



4. 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本借入れ前	本借入れ後	増減
短期借入金	-	-	-
長期借入金	-	11,771	11,771
借入金合計	-	11,771	11,771
投資法人債	-	-	-
借入金及び投資法人債の合計	-	11,771	11,771
その他有利子負債	-	-	-
有利子負債合計	-	11,771	11,771

II. 金利スワップの設定

1. 金利スワップの内容

①	契約締結先	三井住友信託銀行株式会社
②	想定元本	5,237百万円
③	利率（注1）	固定支払金利 0.95000% 変動受取金利 基準金利（全銀協6ヶ月日本円TIBOR）+0.45%
④	契約締結日	2019年2月8日
⑤	開始日	2019年2月13日
⑥	終了日	2036年5月30日
⑦	利払日	2019年5月末日を初回とし、以降毎年11月及び5月の各末日（注2）

（注1）金利スワップの設定により、上記「I. 資金の借入れ 1. 本借入れの内容」に記載の長期借入金（タームローンB）の金利は実質的に0.95000%で固定化されます。

（注2）当該日が営業日以外の日に該当する場合には、翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合には、前営業日とします。

2. 金利スワップの設定の理由

上記「I. 資金の借入れ 1. 本借入れの内容」に記載の変動金利による長期借入金の一部（合計5,237百万円）について、調達金利を実質的に固定化し金利変動リスクを回避するため、金利スワップの設定を行います。

III. その他

本借入れ等に関わるリスクに関して、2018年12月27日に提出した有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載の内容から重要な変更はありません。

以上

*本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

*本投資法人のホームページアドレス：<https://enexinfra.com/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入実行及び金利スワップの設定に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。